

西東京市地域福祉普及推進会議の市民委員を募集します

市民委員を募集します

市では、保健福祉に関連する各計画(地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・障害者基本計画・健康づくり推進プラン)が策定されたことにより、平成16年度には、各計画を実効性のあるものにするため、実施計画の作成を進めています。

これに伴い、年度ごとの各計画の事業達成度を把握するとともに、進捗管理を行い、さらには行政評価を実施する必要があると考えています。

そこで、地域福祉普及推進会議(進行管理部門)の市民委員を募集します。

対象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方で、現在、他の審議会等に参加していない方

人数 2人

会議 今年度4回(予定)

選考方法 作文。9月上旬までに選考結果を連絡します。

応募方法 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記し、『地域福祉を普及推進するうえで市民、ボランティア団体等の役割』について800字(千200字程度)にまとめた作文を、8月20日(金)(消印有効)までに、〒202-8555西東京市役所保谷庁舎1階保健福祉総合調整課へ。

任期 9月から2年間

謝礼 日額2千円

保健福祉総合調整課(保谷内線2313)

福祉用具の展示コーナーをリニューアルしました

保谷保健福祉総合センター1階には福祉用具の展示コーナーがあります。この展示コーナーを、浴室およびトイレのモデルを中心にリニューアルし、市民の皆さんが、実際に「見て」「触れて」「確かめられる」ようにしました。

福祉用具を利用する目的は、生活環境の改善、生活レベルの維持・獲得、生活意欲の増大等を得るためです。ぜひ、展示コーナーをご覧ください。

なお福祉用具については、ケアマネジャー、介護保険課、在宅介護支援センターへご相談ください。

基幹型在宅介護支援センター(保谷内線2349)



福祉制度の解説パネルもあります
さまざまな福祉用具があります

～ごみの減量とリサイクルをとおして～
環境にやさしいまちづくり

西東京市では、環境にやさしいまちづくりのために、できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみ減量化への取り組みを通して、環境に負担の少ない循環型社会の構築を目指しています。

5月には、(仮称)西東京市リサイクルプラザの事業および施設について、(仮称)西東京市リサイクルプラザ市民懇談会が、市長に提言を提出しました。

8月からは、リサイクル推進事業の一環として、一般家庭から出されるせんてい枝のリサイクルを始めます。

また、今後のごみの資源化・減量の推進に向けた取り組み方法やプロセスの作成等について検討するために、西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会委員を募集します。

ごみ減量推進課(保谷内線2221～2223)

「(仮称)西東京市リサイクルプラザの事業及び施設の整備について(提言)」の概要をお知らせします

(仮称)西東京市リサイクルプラザ市民懇談会委員8人(仮称)西東京市リサイクルプラザの事業および施設の整備について平成15年11月以降延べ8回の会議を開催し方向性をまとめ、5月28日に市長に対し提言を提出しました。提言の概要をお知らせします。

1 総合的な考え方
(仮称)西東京市リサイクルプラザは、環境保全や循環型社会の形成に向けた情報提供や学習活動の支援を通じて意識啓発を図る。多くの市民が集える施設整備や事業の実施が望ましい。専門的な視点やより深く学習したい人にも応えられるような事業も必要。体験や実践を行う事業が有効。運営にあたっては、意欲のある人材の確保が必要。事業の企画運営にあたっては、市民の意見を取り入れる。

2 建物について
地域の特性を生かした、子どもから大人、高齢者までだれもが集える建物であることが望ましい(ユニバーサルデザイン、幼児スペースほか)。環境に配慮した循環型社会の形成に向けた中心的な役割を担う施設とする(太陽光発電・風力発電、雨水利用・緑化ほか)。

3 事業および必要な施設設備について
ごみとして捨てていたものを再利用したり、物を大事に使うことによる意識醸成のための事業(エコクッキング、リサイクルショップほか)(調理設備、多目的作業室ほか)。環境配慮を行うことや循環型社会を啓発・実践するための事業(生ごみ堆肥化、分別リサイクルの展示、家庭版・事業所版ISOの実施)。環境調査モニターリングの事業。市民活動や学校教育への支援事業。環境情報の収集・提供の事業。

4 運営について
3の事業を実施するために、次の項目等の留意・検討が望まれます。熱意ある人材の確保。高齢者の活用。現場実務担当の市職員の活用・参加。利用者や市民の意見を取り入れる工夫。(仮称)リサイクルプラザ内にとどまらない事業の実施。他の専門機関等との連携・ネットワークの構築。

5 (仮称)西東京市リサイクルプラザの基本設計案の提案
詳細は、両庁舎1階情報公開コーナーでご覧になれます。

西東京市ごみ資源化及びごみ減量推進協議会の市民委員を募集します

市では市民と事業者、行政が一体となりごみの資源化・減量の推進に向けた取り組み方法やプロセスの作成等を検討するための協議会を設置します。

人数 3人以内

会議 今年度6回(予定)

選考方法 小論文。9月上旬までに選考結果を連絡します。

謝金 日額2千円

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、現在、他の審議会等に参加していない方で、平日の昼間に参加できる方

応募方法 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・職業を明記し、わたしの考えるごみの資源化・減量について800字以内(まとめた小論文)を、8月25日(水)消印有効)までに、直接または郵送で〒202-8555西東京市役所保谷庁舎別棟1階ごみ減量推進課へ

任期 9月から2年間(予定)

使用済み乾電池の収集について

使用済みの乾電池は、有害ごみとして、各区地域ごとに指定された曜日にごみ集積所に出してください。なお、小学校、中学校、保育園、児童館で行っていた乾電池の収集は、現在、行っていません。

家庭用食用油を回収します

8月12日(木) 下記の回収場所へお持ちください

回収時刻	集積所
午前9時	総合体育館・中町児童館・ひばりが丘福祉会館
午前9時30分	田無町地区会館・芝久保北児童館・保谷障害者福祉センター・ひばりが丘児童センター
午前10時	北原地区会館・芝久保地区会館・富士町福祉会館・北町市民集会所
午前10時30分	谷戸地区会館・芝久保公民館・柳沢第三市民集会所・下保谷福祉会館
午前11時	柳沢第一児童遊園・西原団地集積所・ゾンネンハイム田無・柳橋出張所・住吉福祉会館
午前11時30分	田無庁舎駐車場・新町福祉会館・保谷庁舎駐車場

使い古しの家庭用食用油は回収され新聞のインク、塗料等にもリサイクルされます。ペットボトル等は貴重資源物です。家庭用の油入れには使用しないでください。

回収時刻に来た方には、家庭用油入れのポリタンクをお渡しします。氏名等を書いて、次回以降使用してください。

せんてい枝リサイクル事業を始めます

リサイクル推進事業の一環として、一般家庭から出されるせんてい枝のリサイクルを始めます。

今年度は試行的ため市内2か所のモデル地域を設け、せんてい枝を収集します。せんてい枝はチップや土壌改良材の資源として活用します。

この事業は、来年度以降地域を拡大し、市内全域を対象とします。

モデル地域 荒屋敷自治会・柳沢住宅会・柳沢住宅会自治会

収集開始 8月2日(月)から 毎週月曜日

9月5日(日)の「リさいくる市」フリーマーケット出店者募集

会場 保谷庁舎北側

出店資格 市内在住のリサイクルに関心のある個人・団体(業としての方を除く)

出店料 無料

募集出店数 約70店舗(応募者多数の場合は抽選)

申込 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数・出店物を明記し、8月1日(日)～10日(火)(消印有効)に、〒202-8555西東京市役所保谷庁舎別棟ごみ減量推進課へ。

1世帯1枚のみ。電話・来庁での申し込み不可

飲食物・生き物等の出店はできません。

出店場所の選択はできません。

雨天等で中止となる場合があります。

未成年者の出店はありません。

